

インフォメーション

議会報告

令和4年第2回定例会

令和4年伊万里市議会第2回定例会が、6月10日から29日まで開催されました。

今回の定例会では、条例議案6件、一般議案1件、予算議案2件、議会議案1件、報告7件、意見書1件、決議案1件の審議、また一般市政に対する質問などが行われました。

審議の結果、提出議案9件は原案のとおり可決、議案1件は修正可決されました。主な内容は次のとおりです。

条例議案

■ 障害の表記を改めることに伴う関係条例の整理に関する条例

市条例の規定中、身体に関する状態を示す『障害』の表記を法令名などを除き、『障がい』の表記へと改めるため、関係する15条例の整理を行ったものです。

■ 税条例等の一部を改正する条例

地方税法などの改正に伴い、住宅ローン控除の適用期限延長など、所要の措置を講じるため、改正したものです。

■ 部設置条例の一部を改正する条例

部の名称および事務分掌を見直すため、改正したものです。

■ ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例

企業版ふるさと納税制度による寄附金をふるさと応援基金に積み立てるため、改正したものです。

■ 歴史民俗資料館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

伊万里・鍋島ギャラリーの入館料を原則無料とするため、改正したものです。

予算議案

■ 令和4年度一般会計補正予算(第3・4号)

一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ17億1621万6000円を追加し、補正後の予算総額は、295億2355万4000円となりました。

歳出補正予算の主な内容は、別冊の『令和4年度予算特集号』に掲載しています。

予算修正案

文教厚生委員会から、一般会計補正予算(第3号)について、(款)民生費(項)社会福祉費の『地域で活躍する元気な高齢者の表彰』に要する経費11万3000円を減額し、同額を(款)予備費(項)

意見書

予備費に追加する修正案が提出され、可決されました。

次の意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣に送付されることになりました。

■ 国民の祝日『海の日』を7月20日に固定化する意見書

決議

■ 特別委員会設置に関する決議
2つの特別委員会が設置されました。構成は、左の表のとおりです。

一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について8人の議員から20項目の質問が行われました。

特別委員会

◎は委員長、○は副委員長、敬称略

地域・生活支援委員会

◎ 松永 孝 三
○ 井手 耕 勲
川田 常 一人
山口 繁
馬場 雅 宏
馬場 義 久
松原 雅 義
笠原 久 義

D X 推 進 調 査 特 別 委 員 会

◎ 前田 幸 夫
○ 香月 孝 義
中前 光 彦
前松 敏 彦
前田 真 介
尾田 久 年

新型コロナウイルス感染症に関する 伊万里市の独自支援

国の『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』の追加交付に伴い、感染拡大の影響により低迷する地域経済の活性化や公共施設の感染症防止対策などに取り組みます。

経済対策（支援金・給付金）

◆第3次緊急経済対策クーポン券発行事業

地域経済や市民生活を支援するため、昨年に引き続き、市内の店舗などで使えるクーポン券を全市民に配付します。

【配付枚数】

市民1人当たり 500円×10枚

【配付時期】 9月下旬頃

● 問合せ 企業誘致・商工振興課
(☎2184)

◆プレミアム付商品券発行事業

コロナ禍において、消費の促進により地元店舗を応援するため、プレミアム付商品券を発行します。

【商品券】

1冊当たり 5,000円 (500円×10枚) を 4,000円で販売します。

【販売時期】 10月頃

● 問合せ 企業誘致・商工振興課
(☎2184)

◆第2次経営改善チャレンジ支援事業

生産性向上の取り組みや、省エネによるコスト削減の取り組みに挑む中小企業などに対して、必要経費の一部を補助します。

【補助金額】

1事業者当たり上限 100万円

※一部の取り組みは上限 150万円

【補助率】 必要経費の2/3以内

● 問合せ 企業誘致・商工振興課
(☎2184)

◆肉用牛肥育農家配合飼料高騰対策支援事業

原油価格や物価の高騰により、経営に影響を受けている肉用牛肥育農家の配合飼料購入にかかる経費を支援します。

【対象】

市内肉用牛肥育農家

● 問合せ 農業振興課営農流通係
(☎2557)

◆燃料等高騰対策支援

原油価格や物価の高騰により、経営に影響を受けている事業者には各種支援を行います。

▷ 水稲営農

燃料や肥料などの購入にかかる経費を支援します。

【対象】

水稲（主食用米）の作付面積が10a以上の市内農家

● 問合せ 農業振興課営農流通係
(☎2557)

▷ 漁業

漁船の船底清掃作業の取り組みにかかる経費を支援します。

【対象】

市内に住所を有する佐賀玄海漁業協同組合波多津支所の正・准組合員

● 問合せ 農山漁村整備課林務水産係
(☎2591)

◆給食材料費高騰対策支援

原油価格や物価の高騰により、学校や保育園給食の食材費の値上がり分を支援します。

● 問合せ

▷ 子育て支援課保育係

(☎2310)

▷ 学校教育課学校給食センター

(☎2220)

▷ 施設園芸等

重油などの購入にかかる経費を支援します。

【対象】

▷ 加温栽培を行う市内施設園芸農家

▷ 茶加工を行う市内茶農家

● 問合せ 農業振興課営農流通係
(☎2557)



加温栽培を行う施設

感染症対策（環境整備・充実）

◆住民票の写しなどのコンビニ交付（令和5年3月開始予定）

マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストアで住民票の写しなどを交付できるように、システムの改修などを行います。

【証明書の種類】

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、各種税証明書

● 問合せ 市民課窓口係
(☎2143)

◆無線LAN機器（Wi-fi）の設置

▷ コロナ禍のオンライン会議などに対応するため、市民センターに無線LAN機器を設置します。

● 問合せ 市民センター
(☎3911)

▷ アフターコロナを見据え、情報発信を強化するため、駅ビルに無線LAN機器を設置します。

● 問合せ 情報政策課情報政策係
(☎4313)

◆感染防止対策

手洗い時の新型コロナウイルス感染症対策として、留守家庭児童クラブや体育施設などの手動の水栓器具を自動のものに取り替えます。

● 問合せ 施設営繕課
(☎2139)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために必要な消毒液などを購入します。

● 問合せ 健康づくり課
(☎3916)

新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況と今後の予定

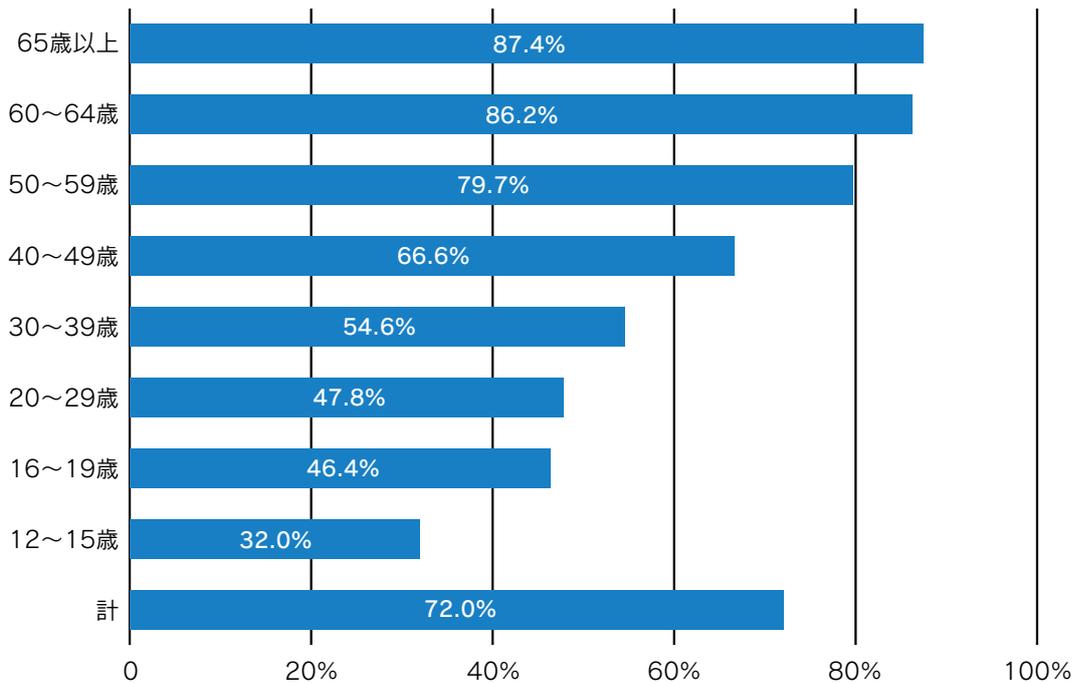
● 問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 (☎☎☎ 4 1 2 2)

市では、国の指示のもと、新型コロナウイルスワクチンの2回目接種が完了した12歳以上の人を対象に、3回目接種を実施しています。さらに、6月からは、3回目接種から5か月以上が経過した、60歳以上の人や18歳以上60歳未満で基礎疾患がある人などを対象に4回目接種を実施しています。

1 市内の3回目接種状況

※7月7日接種済までで集計

※令和3年度の接種券発送数をもとに集計



2 未接種の人は、ワクチン接種を検討してください

新型コロナウイルスワクチンは、感染や重症化を予防する高い効果が認められています。そのような中、特に若年層の接種が進んでいない状況にあります。未接種の人は、ワクチン接種のメリットを理解していただき、感染しない、感染させないためにもワクチンの接種を検討してください。

なお、接種券が届いた当日に接種したいなど、接種を急ぐ人は、問合せ先に連絡してください。予約状況に空きがあれば、案内できる場合があります。

3 武田社ワクチン（ノババックス）の接種を実施します

● **対象者** 18歳以上の人でポリエチレングリコール（PEG）に対するアレルギーなどにより、mRNAワクチン（ファイザー社、モデルナ社）を接種できない人など

※接種回数、1～3回目までの人が対象です（4回目接種の人は対象になりません）。

● **日時** 8月25日（木）、9月1日（木）・15日（木）・22日（木） 時間は、いずれの日も午後2時～

※1回目接種の人は、2回目接種の都合上、8月25日、9月1日のどちらかになります。

● **予約開始日** 8月1日（月）

※事前予約制です。希望する人は、問合せ先に連絡してください。なお、定員に限りがあるため、希望に添えない場合があります。

● **場所** 伊万里有田共立病院（有田町）

※感染拡大防止のため、『状況に応じたマスク着用』、『こまめな手洗い・消毒』、『ゼロ密（3密回避）』の感染対策の徹底に協力してください。

※職場や周りの人などへの接種の強制や、接種を受けていない人への偏見・差別につながる行為（人権侵害や誹謗中傷）などは、絶対にしないでください。

市職員を募集します

■ 受付期間

8月1日(月)～22日(月)

(土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

※ 郵送の場合は、8月22日の消印のあるものまで有効

■ 1次試験

● 試験日 9月18日(日)

● 試験会場 伊万里市民センター

■ 申込書・試験案内

▷ 8月1日以降に総務課(市役所3階)で配付します。

▷ 郵送での請求や市のホームページからダウンロードできます。

※ 郵送で請求する場合は、封筒に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封してください。

■ 試験内容

▷ 一般試験(一般事務A・B、社会福祉士A、土木A、保健師A)は、高等学校卒業程度の教養試験

※ 土木Aは、専門試験があります。

▷ 民間企業等経験者試験(一般事務C・D、社会福祉士B、文化財担当職、土木B、保健師B)は、基礎能力検査(SCOA)およびエントリーシートによる書類選考

※ 土木Bは、専門試験があります。

※ 8月1日時点で、国家・地方公務員(正規職員)として勤務している人の1次試験は、エントリーシートによる書類審査のみです。

■ 申込・問合せ先

〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所総務課職員係 (☎☎☎2127)

■ 採用試験区分・職務内容

試験区分	職務内容
一般事務A～D	主に行政事務に従事します。
社会福祉士A・B	主に社会福祉業務に従事します。
文化財担当職	主に文化財の調査、整備活用などの業務に従事します。
土木A・B	主に土木工事の設計、施工管理などの業務に従事します。
保健師A・B	主に保健業務に従事します。



↑ 詳細は、『令和4年度伊万里市職員採用試験案内』で確認してください。

■ 一般試験 〈採用試験区分・採用予定人数・受験資格〉

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格
一般事務A	7人程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	—
一般事務B(障がい者)	1人程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	次のすべての要件を満たす人 ①障がい者手帳などの交付を受けている人 ②介助者なしで職務の遂行が可能なる人 ③活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応が可能なる人(ルーベなどの補装具を使用する場合は、各自で用意してください。)
社会福祉士A	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人	社会福祉士の資格を有する人、または令和5年3月31日までに資格取得見込みの人
土木A	3人程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	—
保健師A	2人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人	保健師の資格を有する人、または令和5年3月31日までに資格取得見込みの人



伊万里の明日を担う



■ 民間企業等経験者試験 〈採用試験区分・採用予定人数・受験資格〉

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格	特に求める能力・経験
一般事務 C	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、ICT関連の業務経験が令和4年7月末現在、通算して5年以上 ②令和4年8月1日現在、国家公務員または地方公務員の一般行政職の正規職員（ICT関連部署）として勤務	ICTに関する企画、立案などの専門的業務に従事した経験
一般事務 D	3人程度		次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、業務経験が令和4年7月末現在、通算して5年以上 ②令和4年8月1日現在、国家公務員または地方公務員の一般行政職の正規職員として勤務	民間企業などで培った『企画力・実行力』、『柔軟な発想力』、『コミュニケーション能力』、『行動力』
社会福祉士 B	1人程度		社会福祉士の資格を有する人で、次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、社会福祉士としての業務経験が令和4年7月末現在、通算して5年以上 ②令和4年8月1日現在、国家公務員または地方公務員の正規職員（社会福祉士）として勤務	民間企業などで培った『問題解決力』、『傾聴力』、『調整力』、『コミュニケーション能力』、『行動力』
文化財担当職	1人程度		学芸員の資格を有する人で、次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、業務経験が令和4年7月末現在、通算して8年以上あり、考古学・発掘調査に関する専門的知識を有する ②令和4年8月1日現在、国家公務員または地方公務員の正規職員（文化財担当職）として8年以上勤務	発掘調査業などの専門的業務に従事した経験や各種報告書の作成に必要な専門的知識
土木 B	2人程度		次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、土木関連の業務経験が令和4年7月末現在、通算して5年以上 ②令和4年8月1日現在、国家公務員または地方公務員の正規職員（土木技術職）として勤務	土木工事に関する設計、施工管理などの専門的業務に従事した経験
保健師 B	1人程度		保健師の資格を有する人で、次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、保健衛生関連の業務経験が令和4年7月末現在、通算して5年以上 ②令和4年8月1日現在、国家公務員または地方公務員の正規職員（保健師）として勤務	保健衛生に関する企画、立案、保健指導などの専門的業務に従事した経験

※すべての試験区分で学歴を問いません。また、住所要件もありません。

伊万里・有田消防組合の職員を募集します

■受付期間

8月1日(月)～19日(金)

(土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合は、8月19日の消印のあるものまで有効

■1次試験

●試験日 9月18日(日)

●試験会場

伊万里消防署

●試験内容

高等学校卒業程度の教養試験

■申込書・試験案内の請求

▷申込先で配付します。

▷郵送での請求は、封筒に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズ)を同封してください。

▷伊万里・有田消防組合ホームページから様式をダウンロードすることもできます。

■申込・問合せ

〒848-0027 伊万里市立花町1355番地3

伊万里・有田消防本部総務課総務係(☎③2116)

■採用試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格
消防士	3人程度	①平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ②救急救命士免許を有する人で、平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	①採用後に伊万里市または有田町に居住できる人 ②普通自動車第1種運転免許(オートマチック車限定は除く)取得者、または令和5年3月31日(金)までに取得見込みの人 ③視力が、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること(視力矯正を含む)。赤色および青色、黄色の色彩の識別ができること。また、聴力が正常であること。

※令和4年度に救急救命士国家試験を受験予定の人は、①の年齢制限となります。

※詳細は、『令和4年度伊万里・有田消防組合職員採用試験要綱』で確認してください。

伊万里・鍋島ギャラリーの入館料が無料になりました

- 問合せ 歴史民俗資料館(☎②7107)
伊万里・鍋島ギャラリー(☎②2267)

伊万里・鍋島ギャラリーは、伊万里駅ビルの2階 松浦鉄道側にある鍋島焼や古伊万里などの焼き物を展示する美術館です。これまで、常設展の入館料は大人300円(中学生以下と65歳以上は無料)でしたが、より多くの人に鑑賞してもらうため、7月1日から入館料が無料になりました。ぜひ、来館してください。

※特別展の開催時には、有料になる場合があります。



◆開館時間 午前10時～午後5時

◆休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
年末・年始(12月29日～1月3日)

※その他、展示替えなどにより臨時休館する場合があります。

◆駐車場 市営駐車場(駅前、中央)を利用してください。

※駐車券を伊万里・鍋島ギャラリーで確認したあと、伊万里駅ビル内の観光協会手続きすると、駐車料金の最初の1時間分が無料になります。

～現在の展示～

せいひつ
静謐なうつわ 清涼感ある鍋島焼と古伊万里展

7月1日から市役所の組織機構が一部変わりました

● 問合せ 企画政策課企画2係 (☎2124)

まちづくりと一体となった観光や、企業誘致と連携した伊万里湾の総合開発を推進するため、7月1日から市役所の組織機構を変更しました。

変更内容

◆シティプロモーション推進課（旧観光戦略課）の移管および市民生活部の改称

今日の観光客のニーズが、単に観光施設や名所旧跡を見るだけの観光から、地域の暮らしを体験する観光へと移行している状況を踏まえ、体験型の観光と密接な関係を有する地域のまちづくり活動と一体となった観光の振興を図るため、シティプロモーション推進課を総合政策部からまちづくり課のある市民生活部に移管しました。

あわせて、交流人口の拡大や地域の人々の交流といった、シティプロモーションやまちづくりの目的を表すため、部の名称を市民生活部から『市民交流部』に改称しました。

◆伊万里湾総合開発課の設置

伊万里湾の開発について、今後の推進に必要な伊万里湾の長期構想や港湾計画の策定を進めるための重要な局面を迎えており、特に企業誘致と連携した取り組みが不可欠であることから、建設農林水産部伊万里湾総合開発・国道対策課が所管する港湾振興に関する業務を、企業誘致・商工振興課のある総合政策部に移管し、部内に『伊万里湾総合開発課』を設置しました。

変更前		変更後	
総合政策部	企画政策課	総合政策部	企画政策課
	財政課		財政課
	情報政策課		情報政策課
	企業誘致・商工振興課		企業誘致・商工振興課
	シティプロモーション推進課		伊万里湾総合開発課
市民生活部	まちづくり課	市民交流部	まちづくり課
	人権・同和対策課		シティプロモーション推進課
	市民課		人権・同和対策課
	環境政策課		市民課
	市民センター		環境政策課
建設農林水産部	農業振興課	建設農林水産部	農業振興課
	農山漁村整備課		農山漁村整備課
	道路河川課		道路河川課
	都市政策課		都市政策課 (国道整備促進に関する業務を移管)
	伊万里湾総合開発・国道対策課		
	施設営繕課		施設営繕課

人事異動

7月1日付けの異動では、全体で **90人** の異動を行いました。

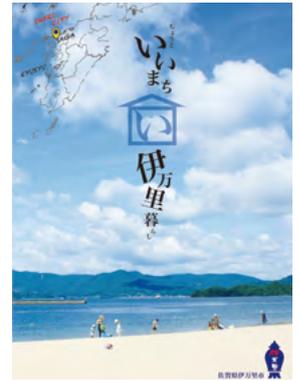
[部長級 1人、課長級 7人、副課長級 6人、係長級 26人、主査級 8人、一般 42人]

移住・定住を推進しています！

- 申請・問合せ先 企業誘致・商工振興課就活・移住支援係 (☎☎2172)

市では、人口減少対策の重要な施策の一つとして移住・定住促進事業に取り組んでいます。このような中、本市の中心産業である半導体関連などの製造業の投資活動が活発化していることやIT企業の進出により、新たな雇用の場が生まれています。これを好機と捉え、Uターン者への支援金制度を整えています。

この機会に市外に在住している家族や知人の皆さんに、支援金制度を活用した移住・定住をぜひ勧めてください。



支援金・奨励金情報

移住支援金

- 対象者（すべてに該当する人）
 - ▷東京23区に在住または東京圏在住で東京23区に通勤している人
 - ※移住直前に連続して1年以上および直近10年間のうち通算5年以上在住または通勤していること
 - ▷申請時に転入後3か月以上1年以内で、本市に5年以上定住しようとする人
- 就業に関する要件
 - 『さがUターンナビ』に掲載されている企業への就業など

◆そのほか、各種要件があります。詳細は市ホームページで確認してください。→



- 支給額
 - ▷世帯 100万円
 - ※18歳以下の子どもがいる場合は、1人につき30万円を加算
 - ▷単身 60万円

いまり暮らしスタート支援金

- 対象者（すべてに該当する人）
 - ▷移住直前に連続して1年以上および直近10年間のうち通算5年以上、市外に居住していた人
 - ▷申請時に転入後3か月以上1年以内で、本市に5年以上定住しようとする人
 - ▷転入時の年齢が49歳以下の人
 - ▷移住支援金の対象ではない人
- 就業に関する要件
 - 『さがUターンナビ』または、『伊万里ふるさと企業ガイド』に掲載されている企業への就業など

◆そのほか、各種要件があります。詳細は市ホームページで確認してください。→



- 支給額
 - ▷県外からの世帯申請 100万円
 - ▷県外からの単身申請 60万円
 - ▷県内からの世帯申請 25万円
 - ▷県内からの単身申請 15万円

移住促進奨励金

本市で住宅や空き家情報バンク登録物件を購入し、転入した世帯に移住促進奨励金を交付します。

- 対象者（すべてに該当する人）
 - ▷申請者またはその配偶者のいずれかが40歳未満の世帯
 - ▷奨励金の申し込み日以前1年以内に転入した世帯、もしくは令和5年3月31日までに転入する世帯
 - ▷3年以上市外に居住していて、本市に新たに転入する世帯
 - ▷本市に5年以上定住しようとする世帯 など

新築購入移住奨励金

- 支給額 30万円(限度額100万円)
 - ※18歳未満の子ども1人当たり20万円の子ども加算があります。
- 対象 4月1日から令和5年3月31日(金)までに取得する住宅
 - ※新築の場合は建築着工前に、建て売りの場合は購入契約前に申し込みが必要です。

空き家購入移住奨励金

- 支給額 30万円(限度額100万円)
 - ※18歳未満の子ども1人当たり20万円の子ども加算があります。
- 対象 4月1日から令和5年3月31日までに取得する空き家情報バンクに登録されている物件
 - ※購入契約前に申し込みが必要です。

空き家改修移住奨励金

- 支給額 空き屋改修費の1/2 (上限50万円)
- 対象 4月1日から令和5年3月31日までに取得した空き家情報バンクに登録されている物件の改修
 - ※改修工事着工前に申し込みが必要です。

いまりの赤ちゃん応援特別給付金を給付します

● 申請・問合せ先 子育て支援課子育て支援係 (☎☎2310)

子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代を担う子どもの健やかな成長を応援するため、4月1日～令和5年3月31日に子どもが生まれた世帯に、給付金を給付します。

● 対象者 次の①～③の要件をすべて満たす人

▷ 給付対象児

① 4月1日から令和5年3月31日までに生まれ、申請日時点で、本市に住民登録している乳児

▷ 申請者（保護者）

② 申請日に、給付対象児と同一世帯に住民登録している人

③ 申請後も本市に居住する見込みのある父または母など

※ 父または母がいない給付対象児を養育している人は、問い合わせてください。

例) 法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人および代理権付与の審判がなされた補助人）など

● 給付額 給付対象児1人当たり3万円

● 申請方法

① 申請書入手。申請書は、市役所の窓口にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。

② 申請書に必要事項を記入

③ 『本人確認書類の写し』を用意

④ 『金融機関の通帳の写し』を用意

⑤ 上記②～④を封筒に入れて郵送。または、窓口持参

● 申請期限 令和5年3月31日（金）

● 郵送先 〒848-8501 伊万里市立花町 1355 番地 1



梨園地若返り推進事業費補助金を交付します

● 問合せ先 農業振興課営農流通係 (☎☎2557)

『伊万里梨』は市の特産品であり、観光資源としての面も併せ持つ、市を代表する農産物です。

市では、この伊万里梨の産地維持および拡大を図るため、梨の栽培面積の拡大を行う農業者に対し、補助金を交付します。

● 新たに梨園を借り受けた場合の奨励金

1 a 当たり 3,000 円を補助します。(賃貸借した年度に一括交付)

※ 3 年後に事業報告が必要です。

● 申請方法 J A 伊万里梨部会員については、伊万里市農協を通じて要望調査を行います。

※ それ以外の梨農家の人は、市が要望調査を行います。問合せ先に問い合わせてください。

果樹園地改植支援事業費補助金（県補助金）を交付します

● 問合せ先 農業振興課営農流通係 (☎☎2557)

県では、高品質な果樹の生産を拡大するため、樹園地を改植する生産者に対して、補助金を交付します。

● 改植に係る費用相当分を助成

1 a 当たり 17,000 円を補助します。

※ 1 農地当たり、2 a 以上となること、県の振興品種または産地構造改革における奨励品種であることが条件です。

※ 国庫補助の対象となる場合は、本補助事業は対象外となります。

● 申請方法 J A 伊万里梨部会員については、伊万里市農協を通じて要望調査を行います。

※ それ以外の梨農家の人は、市が要望調査を行います。問合せ先に問い合わせてください。

ご存じですか 子育てを応援する制度

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や父または母の死亡などにより、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満の障がい児を養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または養育者に支給されます。
※所得制限などがあります。

● 手当額（月額）

- ▷ 全額支給の場合 43,070 円
- ▷ 一部支給の場合 10,160 円～ 43,060 円
- ▷ 加算額
 - 第2子（全額支給の場合） 10,170 円（一部支給の場合） 5,090 円～ 10,160 円
 - 第3子以降・1人につき（全額支給の場合） 6,100 円（一部支給の場合） 3,050 円～ 6,090 円

※本人および同居の家族の所得によって、手当額が算定されます。

● 次の場合は、届け出が必要です

- ▷ 受給者や対象児童が婚姻（事実婚を含む）したとき
- ▷ 受給者や対象児童が公的年金を受けるようになったとき
- ▷ 対象児童が受給者の生計と別になったとき
- ▷ 対象児童または受給者が住所を変更したとき
- ▷ 対象児童の人数が変更になったとき

● 支給制限

父または母である受給資格者に対する手当は、支給開始月から5年または支給要件に該当した月から7年を経過したときは、手当額が2分の1になります。就業または求職活動、就業が困難なことなど、いずれか証明できる書類を提出するとこれまでの手当と同じ額が支給されます。

● 新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体・知的または精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者に支給されます。該当する児童がいるひとり親家庭などには、児童扶養手当と併せて支給されます。ただし、対象となる児童が児童福祉施設などに入所している場合は、支給されません。
※所得制限などがあります。

● 手当額（月額）

- ▷ 障がい1級該当児童・1人につき 52,400 円
 - ▷ 障がい2級該当児童・1人につき 34,900 円
- ※所得制限によって、支給停止になる場合があります。

● 次の場合は、届け出が必要です

- ▷ 対象児童が児童福祉施設などに入所したとき
- ▷ 対象児童または受給者が住所を変更したとき
- ▷ 対象児童の障がいの程度が変わったとき
- ▷ 引き続き手当を受けようとするとき（再診断）

● 新規申請（随時受付）

県知事の認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。

ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子家庭の父母とその養育する児童、父母のいない児童が、健康保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担の一部を助成します。

● 助成対象者

- ▷ 母子・父子家庭の父母 20歳未満の児童を養育している人
 - ▷ 児童 18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある人
- ※所得制限などがあります。

● 助成額

助成対象者が医療機関などで受診し、支払った一部負担金から入院・通院を問わず1人1月500円を控除した額

● 助成金申請の期限

医療機関などで受診した月の翌月から起算して1年以内

● 新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した日の診療分から助成します。



現在受給している人は現況届・更新手続きを忘れずに！

※該当する人には事前に通知します。



● 受付期間

8月12日（金）～26日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は除きます。

● 受付・問合せ先

- ▷ 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成 子育て支援課子育て支援係（☎☎2310）
- ▷ 特別児童扶養手当 福祉課障がい福祉係（☎☎2156）

伊万里牛産地強化支援事業を強化します

『伊万里牛』は本市を代表する特産品であり、ふるさと納税の返礼品として高い人気を誇っています。

この伊万里牛を生産している市内の肥育農家の現場を取り巻く状況は、国内外の情勢に大きく左右されやすく、あらゆる課題が、経営に影響を与えています。

農家の皆さんからは、「牛舎や設備が老朽化しているが、なかなか改修できない」、「素牛などが高額で、生産コストが増加している」といった課題が挙げられています。

市では、伊万里牛の産地を守るため、令和2年度から伊万里牛産地強化支援事業で一貫経営（※）への取り組みや規模拡大に向けた支援を行ってきました。農家の戸数は依然として減少していますが、肥育牛の飼養頭数は、令和3年度に増加に転じています【表】。

伊万里牛の安定した生産体制を整え、これまで以上に産地を強化するため、農家の皆さんの意見などを踏

● 問合せ 農業振興課営農流通係（☎☎2557）

まえ、支援を強化します。

（※）一貫経営とは、繁殖牛による子牛の生産から肥育牛としての出荷までを、同一経営で行うこと。

【表】 農家数と肥育牛の飼養頭数の推移

農家の単位：戸
牛の単位：頭

	H25	H29	R 2	R 3
肥育農家	53	46	30	27
一貫経営農家	11	9	11	11
肥育牛の飼養頭数	9,354	8,254	7,697	7,728

伊万里牛産地を維持・強化するための取り組み

◆一貫経営取り組み支援

●肉用牛サポートセンター利用補助

▷母牛利用料の日額×1/3

（最長2年、1戸当たり上限3頭）

※子牛を自家産の肥育素牛にすることが条件



◆省力化支援

●IoT機器等導入補助

▷購入金額の1/3（上限100万円）

▷リース金額の1/2（最長1年、上限100万円）

※いずれも小規模農家は1/10加算

●雇用費補助

▷雇用費の1/2（上限15万円8千円、1戸当たり1回）

※研修生の場合1回/年

※飼養頭数に対して、労働力が不足すると認められる事が条件

◆生産基盤向上支援

●牛舎施設等改修補助

▷改修費用の1/3（上限100万円、1戸当たり1回）

※受けた補助額が上限に満たない場合で、次年度以降も交付要件を満たす場合は、前年度までに受けた補助額の残額を上限に申請が可能

※直近の2月1日における飼養頭数が過去3年間の平均と比較して減少率が5%未満であることが条件

●伊万里産素牛導入補助

▷1頭当たり10万円（1戸当たり上限10頭）

※市内の繁殖農家が生産した素牛が、県平均の金額以上で導入された場合

◆規模拡大支援

●空き牛舎賃料補助

▷賃借料 1年目10/10、2年目3/4、3年目1/2（いずれも上限は48万円）

●空き牛舎改修補助

▷改修費用の1/3（上限100万円）

※小規模農家は1/10加算

●増頭補助

▷1頭当たり5万円（1戸当たり上限80頭）

※10頭以上の増頭が条件（小規模農家は5頭以上）

●預託費補助

▷預託費の1/2（最長2年、上限150万円）

※前年度に増頭補助を受けたまたは、事業年度に増頭計画があることが条件

不妊治療のサポート制度が変わります

● 申請・問合せ先 健康づくり課保健予防係 (☎@3916)

市では、不妊で悩む夫婦の経済的負担を軽くするため、不妊治療費の一部を助成しています。

4月から、43歳未満の人を対象として不妊治療費に健康保険が適用されますが、引き続き不妊治療費の自己負担額に対して助成します。

この保険適用に伴い、不妊治療の補助制度の一部が変わります。

■ 対象となる治療

医療機関で受ける不妊治療（人工授精や体外受精、顕微授精、男性不妊治療など）で、保険の適用・適用外に関わらず対象となります。

■ 対 象

① 3月31日までに不妊治療が終了し、治療終了日から1年以内で、まだ補助金を申請していない人

② 3月31日までに不妊治療を開始し、4月1日以降も引き続き治療している人

③ 4月1日以降に不妊治療を開始した（する）人 【新補助制度】

■ 要 件

● ①・②の対象者（次のすべてを満たしている人）

▷ 婚姻中の夫婦で、夫婦ともに1年以上伊万里市に住民登録していること

▷ 夫婦の前年分所得合計額が730万円未満であること

▷ これまでの不妊治療補助制度への申請回数が5回未満であること

※年齢の制限はありません。

● ③の対象者

▷ 婚姻中の夫婦、または事実上の婚姻関係にある人で、2人ともに1年以上伊万里市に住民登録していること

※所得制限はありません。

※年齢の制限はありません。



■ 補助金額

● ①・②の対象者

上限を10万円として、令和5年3月31日（金）までに1回限り補助します。

● ③の対象者

年度内（4月～翌年3月）の補助額の上限を3万円とします。

※補助回数に制限はありません。

■ 申請期限

● ①・②の対象者 令和5年3月31日

※①・②対象者の補助制度は、令和5年3月31日で終了しますので、これ以降は補助金の申請ができません。

● ③の対象者 令和4年度以降、各年度末が申請期限となります。

申請期間	令和4年度 (4月1日～令和5年3月31日)	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
①の対象者	→	✕ 申請ができません
②の対象者	→	✕ 申請ができません
③の対象者	令和4年度の治療分 →	令和5年度の治療分 →

■ 申請方法

市ホームページで確認してください。ホームページはこちらから →



令和3年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

● 問合せ 情報政策課情報公開・統計係 (☎5491)

◆◆ 情報公開制度 ◆◆

■ 実施機関別請求状況

実施機関		情報公開請求件数	軽易な情報公開件数
市長	総務部	13件	282件
	総合政策部	4件	7件
	市民生活部	2件	0件
	健康福祉部	0件	0件
	建設農林水産部	6件	0件
	上下水道部	2件	721件
	教育委員会	1件	0件
計		28件	1,010件

■ 情報公開請求の処理状況

請求件数		28件
決定内容 など	公開	7件
	一部公開	9件
	非公開	5件
	存否応諾拒否	7件
	取下げ	0件
審査請求		0件

※情報公開請求の内容については、市ホームページに掲載しています。

◆ 伊万里市情報公開審査会

情報公開請求などについて審査請求があった場合は、審査会に諮問し、答申が行われます。

◆◆ 個人情報保護制度 ◆◆

■ 実施機関別請求状況

実施機関		個人情報開示 請求件数	軽易な個人情報 開示件数
市長	総務部	0件	0件
	総合政策部	2件	0件
	市民生活部	3件	0件
	健康福祉部	0件	0件
	建設農林水産部	0件	0件
	上下水道部	0件	0件
	計	5件	0件

■ 個人情報開示請求の処理状況

請求件数		5件
決定内容 など	開示	0件
	部分開示	3件
	非開示	0件
	削除	2件
	取下げ	0件
審査請求		0件

※個人情報開示請求の内容については、市ホームページに掲載しています。

◆ 伊万里市個人情報保護審査会

市が保有する個人情報について、目的外利用・外部提供などをする場合、また、個人情報開示請求などについて審査請求があった場合は、審査会に諮問し、答申が行われます。

■ 個人情報保護審査会の状況

諮問件数	答申件数
39件	45件

※答申件数 45 件のうち 6 件は令和 2 年度中の諮問に対するものです。

『木造住宅耐震診断費』・『住宅耐震改修費』を補助します

● 問合先 都市政策課住宅・空家対策係 (☎☎2464)

いつどこで起きてもおかしくない大地震。熊本地震で多くの古い住宅が被害を受けたことから、耐震診断と耐震改修の実施を促進し、建物などの耐震性への不安解消と震災に強いまちづくりを目的とした、木造住宅の耐震診断派遣事業と耐震改修補助制度を設けています。また、ブロック塀の取り壊し費用についても、補助制度を設けています。

【申請期限】12月28日(水)

※予算がなくなり次第終了となります。

◆ 耐震診断派遣事業

● 補助対象 昭和56年5月31日以前に建築または工事に着手した、所有者自らが居住する市内の木造1戸建て住宅

● 補助内容

耐震診断費の全額を補助します。

▷ 現況図面がある場合 補助額：7万円

▷ 現況図面が無い場合 補助額：10万円

※事務手数料5千円は自己負担になります。

※診断は、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士に委託します。

※詳しい申請方法などは市のホームページで確認してください。



↑地震のあと、倒壊しかかっているブロック塀

◆ 耐震改修費補助

※耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合

● 補助対象 耐震補強設計を行った住宅

● 補助内容 耐震改修費用の5分の4(限度額100万円)を補助します。

【例】耐震改修費が125万円かかる場合、補助額が100万円で、自己負担額が25万円になります。

◆ ブロック塀除却

● 補助対象 住宅から避難所などに通じる道路(私道を除く)に面するブロック塀

● 補助内容 ブロック塀の除却費用(1m当たり1万円)の3分の2以内(限度額20万円)を補助します。

伊万里のいきもの展を 開催します

生き物の世界は、不思議がいっぱいです。この夏、身近な生き物の不思議を通して、私たちの暮らしを見つめてみませんか。自由研究の相談も受け付けています。

● 期間 7月30日(土)～8月31日(水)

午前10時～午後5時

※月曜日休館

● 場所 歴史民俗資料館

● 展示内容

▽動物標本(約200点)

▽淡水魚や昆虫(約10種)など

● 入館料 無料

● 相談時間

午前10時～午後5時

※学芸員が不在の場合があるため、事前に予約が必要です。

● 相談内容

市の歴史や自然の調べ方

担当

歴史民俗資料館の学芸員

問合先 歴史民俗資料館

(☎☎7107)



↑令和3年開催の様子

住民基本台帳の 閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、令和3年度の住民基本台帳の閲覧状況を公表します。申請・閲覧件数は、左の表のとおりです。

なお、閲覧申請者、利用目的などの詳しい内容は、市ホームページ、情報政策課情報公開・統計係、各コミュニティセンターで確認できます。

● 問合先

市民課記録管理係

(☎☎2129)

■ 住民基本台帳の閲覧状況(令和3年度)

期間	申請件数	閲覧件数
4～9月	11件	842件
10～3月	3件	36件
合計	14件	878件



チャレンジキャンプ参加者募集

～伊万里の自然の中で、アウトドア体験～

毎年8月に開催していた『チャレンジキャンプ』を1泊2日で、2回に分散して開催します。伊万里の自然の中で、アウトドア体験してみませんか。

●日程 ①9月10日(土)・11日(日)、②9月17日(土)・18日(日)

●場所 黒田代野営場(山代町久原)

●内容 カヌー体験、テント設営・宿泊、火おこし体験、野外炊飯など

※日程①と②の内容は、同じです。

※宿泊テントは、1人につき1張です。

●集合・解散場所 生涯学習課青少年センター(旧市民会館敷地内)

●集合時間 午前8時30分

●解散時間 午後2時

●対象 小学校4～6年生

●定員 各回20人(先着順)

●参加料 各回2,000円

●申込方法 生涯学習課または各コミュニティセンターにある申込書に記入し、提出してください。または、申込書をメールやファックスで提出
※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

●申込期限 8月19日(金)

●申込・問合せ先 生涯学習課青少年センター(☎②1262、FAX②7900)

メールアドレス seishounen@city.imari.lg.jp



↑令和元年8月に開催したチャレンジキャンプのカヌー体験

地域おこし協力隊 相木菜月さんの活動レポート①



こんにちは～！^{あいきなつき}相木菜月です！4月に東山代町川内野に移住し、伊万里市地域おこし協力隊として活動しています。

川内野は長崎との県境、標高200mほどの山奥に位置しますが、実は月に2回、世界一周旅行をしています！名付けて『川内野で世界一周GOHAN旅』。毎回世界のどこかの料理を作り、川内野の住民とGOHANを囲みワイワイしています。「これどんな料理ね～」「次はどこ行く～」とお婆ちゃんお爺ちゃんは世界制覇を目指し心躍らせています。この日はアフリカ・マリ共和国の「ヤッサ」というさっぱりした鶏肉料理。皆さんペロッと平らげ、おなかの中はマリ旅行中でした。

日々の活動は「#川内野」でInstagramとFacebookで紹介しています。覗いてくれたら、私、喜びます！

Instagramと
Facebookは
こちらから



Instagram



Facebook



リサイクル出店者募集

不用な日用品や雑貨などを
持ち寄って出店しませんか。

●日時 9月23日(金・祝)

午前9時〜正午

●場所 市役所裏の公用車
車庫とその周辺

●出店資格

市内在住の個人や団体(18
歳以下は保護者同伴)

●出店料 無料

●応募方法 環境政策課に備
え付けの用紙に記入して申
し込んでください。

※用紙は、市のホームページか
らダウンロードできます。

●募集区画数(先着順)

20区画程度(幅3㍎・奥行
6㍎、屋根あり)

●募集期間

8月10日(水)〜26日(金)

●応募・問合せ先 環境政策課
リサイクル推進係

(☎)2145



↑令和元年度開催の様子(令
和2・3年度は中止)

JR筑肥線絵画 コンクール作品募集

JR筑肥線の絵画コンクー
ルを実施します。JR筑肥線
の列車、線路、車窓からの風
景、駅舎など、皆さんの作品
を応募してください。

●対象

市内の小・中学生、義務教
育学校・特別支援学校の児
童・生徒

●テーマ 自由

●応募方法 直接持参

※四つ切りまたは八つ切りの画
用紙に絵を描いてください。

●表彰

優秀者は、表彰を行います。
※その他、応募者全員に参加
賞があります。

※応募作品は、伊万里駅で展
示を行います。

●募集期限 8月25日(木)

●応募先

各コミュニティセンター

●問合せ先

まちづくり課公共交通対策
係 (☎)2114



普通救命講習会 参加者募集

9月9日の『救急の日』を
含む1週間は、『救急医療週間』
です。この週間にあわせ、普
通救命講習会を開催します。

●日時 9月3日(土)

午後1時〜4時

●場所 市民図書館

●内容

心肺蘇生法、AED(自動
体外式除細動器)の取り扱
い方法、119番通報要領、
けが・病気・窒息時の応急
手当てなど

●募集人数 30人

※参加を希望する人は、事前に
電話で申し込んでください。

●受講料 無料

※マスクを着用し、動きやす
い服装で、参加してください。

※風邪の症状などがある人の受
講は、断る場合があります。

※講習会終了後には修了証を
発行します。

●申込・問合せ先 伊万里消防署

消防2課救急係
(☎)1199



市消防団夏季点検を 開催します

地域の防火・防災の最前線
で活躍している消防団員が日
頃の訓練を披露する『令和4
年伊万里市消防団夏季点検』
を3年ぶりに開催します。

●日時

8月21日(日)

午前8時開会

※雨天の場合は、28日(日)
に順延します。

●場所

伊万里消防署訓練場

●問合せ先 消防調整課消防団
係 (☎)2116

8月は平和の祈りを

8月6日は広島市に、9日は長崎市に原爆が投下
された日です。原爆で多くの方が犠牲になり、今も
後遺症で苦しんでいる人がいます。また、15日は
終戦記念日です。戦没者のご冥福と、恒久平和を祈
念するため、1分間の黙とうをささげましょう。

●日時

▷8月6日(土)午前8時15分

▷8月9日(火)午前11時2分

▷8月15日(月)正午

※防災行政無線からサイレンを鳴らします。

※気象警報などが発表されている場合には、中止す
ることがあります。

●問合せ先 総務課行政係 (☎)2123

お盆期間中は 休業します

●し尿のくみ取り

8月15日(月)

※さが西部クリーンセンター
の営業およびごみの収集業
務は、平常通り行います。

●問合せ先

環境政策課リサイ
クル推進係

(☎)2145



テラサキ伊万里株式会社との立地協定を締結

久原工業団地で、船舶用配電システムなどの製造を行っているテラサキ伊万里株式会社が敷地内に、板金・塗装設備棟を新たに増設することに伴い、6月17日、市役所で立地協定を締結しました。

今回の増設は、競争力強化に向けた生産性向上を図ることを目的としており、計画では、令和5年6月に操業を開始し、4年間で新たに58人を雇用する予定です。



↑テラサキ伊万里株式会社の本好彦代表取締役社長（左）と深浦弘信市長

松尾勝馬さん 紺綬褒章受章

肉用牛の牧場などを経営する松尾勝馬さん（黒川町福田）



↑令和元年に続き2度目の紺綬褒章を受章した松尾さん（右）

が、本市の農業と畜産の振興に多大な貢献をしたとして、紺綬褒章を受章しました。

松尾さんは、伊万里牛の生産振興や地産地消の推進などに活用してほしいと、平成30年から毎年1000万円ずつを市に寄付してきて、今年で5回目となりました。

6月30日、市役所で伝達式があり、深浦弘信市長から褒章の伝達を受けた松尾さんは、「目標を持って、これからも励んでいきたい」と話しました。

市小中学校連合PTAとの連携と協力に関する協定を締結



↑市小中学校連合PTA 西会長（左）と松本定教育長

小中学生の健全育成や家庭・地域・学校の連携を推進し、教育の充実・発展に寄与することを目的として、6月29日、教育委員会と伊万里市小中学校連合PTAが、連携と協力に関する協定を締結しました。締結のため市役所を訪れた西靖幸会長は、「新型コロナウイルス感染症の影響があり、PTAの活動が停滞していた。この協定を締結したこと

で、気持ちがとても晴れやかに、活動への意欲がみなぎってきた。今後は、研修や意見交換の場を通じて共に学び、共感できる場所を広げていきたい。また、地域との関わりも広げていきたい。子育てに悩んでいる家庭がたくさんある。家庭で手が届かないところは、地域の力が必要だと感じている。これから、PTA、市、地域のつながりを強化していきたい」と意気込みを語りました。

子どもたちに命の大切さや思いやりを持って、豊かな福祉の心を育んで欲しい

社会医療法人謙仁会が、伊万里小学校と立花小学校にメダカを寄贈しました。

これは、同会が新しく取り組み始めた『メダカの学校プロジェクト』の一環です。メダカの飼育を通して、命の大切さや思いやりの心を理解し、豊かな福祉の心を育むことを目的として、希望する小学校に贈っているものです。伊万里小学校5年生の中山結衣さんは、「頑張って生きていくメダカを見て、小さくて



↑謙仁会の山元博理事長

も大切な生き物の仲間だと思いました」と話しました。

謙仁会では、将来伊万里市で介護分野の仕事をやりたいと多くの児童が思えるような活動を続けています。



↑虫眼鏡を使って小さいメダカを観察